

# 電子入札の導入について

平成29年2月10日  
経済産業省北海道経済産業局

平成29年2月以降の入札公告から、北海道経済産業局の全ての入札案件で、電子調達システム（政府電子調達：GEPS）を利用した入開札手続（電子入札）が可能となります。入開札手続について、今後は、原則、電子調達システムを利用することになりますが、やむを得ない理由により利用できない場合は、理由書を提出すれば紙による入開札手続も可能です。[電政府電子調達（GEPS）のウェブサイト](#)

## 【電子調達システムの利用範囲】

北海道経済産業局における電子調達システムの利用範囲は、下図二重枠内（③～⑥番）となります。



## 【注意事項】

- 「②調達情報確認」は、以下で検索・確認できます。（「①利用者登録」が済んでいない場合でも、統一資格審査申請・調達情報検索サイトから公告資料を入手することができます。）[調達情報（統一資格審査申請・調達情報検索サイト）](#)
- 「③証明書・入札参加表明書等提出」以降の操作を行う場合には、事前に「①利用者登録」を済ませておく必要があります。
- 契約手続は従来どおり、紙による契約書で契約締結を行います。
- 利用者登録や操作等の詳細については、以下の操作マニュアルをご参照ください。[操作マニュアル（政府電子調達（GEPS）のウェブサイト）](#)
- 以下で操作練習を行うこともできます。[Webチュートリアル（政府電子調達（GEPS）のウェブサイト）](#)

本件に関する問合せ先  
北海道経済産業局総務企画部会計課  
電話 011-709-2311（内線 2511）